

Eメールニュース「みやぎの九条」 NO. 321

2020年5月 1日発行／みやぎ憲法九条の会

Home Page <http://miyagi9jou.sakura.ne.jp/>

【声明】

2020年憲法記念日にあたって

宮城県内九条の会連絡会運営委員長 相原研一

みやぎ憲法九条の会事務局長 板垣乙未生

2020年5月3日

1947年5月3日の施行から73年、2020年の憲法記念日を迎えました。

2020年は、安倍晋三首相にとっては、2017年5月3日に「いまの憲法9条に、自衛隊を明記し、その『改正憲法』を2020年までに施行する」と明言したその年にあたります。それ以来の3年間、私たちは、「安倍9条改憲NO！全国市民アクション」が提起する署名活動や街宣、集会などを行い、改憲発議を阻止するために力を尽くしてきました。

一方、新型コロナウイルスの感染が拡大し、「緊急事態宣言」をも発出したような現状況にあっても、安倍首相は自民党の改憲4項目に触れて、「緊急事態条項の創設はきわめて重く大切な課題だ」と述べ、憲法審査会での改憲論議を呼びかけています。日本の市民社会全体が「いのちの確保」に全力を尽くしているなか、この情勢を利用して危険な改憲論議を進めようとする安倍首相の姿勢は断じて容認できません。

第二次安倍政権発足以来、集団的自衛権の行使容認、安全保障関連法(安保法制)の改悪、特定秘密保護法や共謀罪法の強行成立など、戦争する国づくりが押し進められてきました。また、違憲の安保法制も口実にしたアメリカからの武器の爆買いと専守防衛からの逸脱が、9条改憲を先取りして、強引に進められています。さらに、中東海域への調査研究名目での自衛隊艦船の派遣という脱法行為も始められました。これらの暴走の行きつく先を「憲法9条への自衛隊明記」に断じてさせてはなりません。

一方、憲法と民主主義を侵害・蹂躪する安倍政権の暴挙が止まりません。森友・加計学園疑惑、「桜を見る会」などでの行政と税金の私物化、公文書の隠蔽・改竄などが露見しました。さらに、安倍政権は、辞任した大臣の責任、検事長の定年延長、IR疑獄などの問題をあくまでも隠し通そうとしています。とりわけ、森友学園疑惑では、文書改竄を命

じられ、自殺に追い込まれた近畿財務局職員の妻が、「真相解明を求めて国等を提訴する」という新たな展開を見せています。

いま、新型コロナウイルスが世界中の人々を生命の恐怖にさらし、不安に陥れています。政府が緊急に行うべきことは、国民はもちろん日本に住む全ての人々のいのちと暮らしを守ることです。安倍首相は、緊急事態宣言に基づいて、様々な業種に休業を要請しています。しかし、極めて不十分な補償が大問題になっています。また、感染のまん延を防止するため、PCR検査の飛躍的拡大と医療崩壊の回避も喫緊の重要課題です。国民には「マスク2枚」と「一律10万円」の支給でことを済ませようとしています。それだけでは不十分です。私たちは、不要、不急の軍事費を削減し、新型コロナウイルス対策に税金を大幅にあてがうことを強く求めます。

日本国憲法前文は「われらは全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免れ、平和の内に生存する権利を有することを確認する。われらは、いずれの国家も、自国のことのみを専念して他国を無視してはならない」と高らかに宣言しています。いま、私たちのなすべきはこの精神に則り、世界中の人々を危機に陥れている新型コロナウイルスの危険の除去であり、そのための国際連帯です。それは「恒久の平和を念願し、人間相互の関係を支配する崇高な理想」の実現であり、そのことは憲法9条の実現の道でもあります。

以上、2020年憲法記念日の声明とします。

緊急署名(4/20現在)

宮城県内9条の会連絡会：1571筆 他団体：17筆

合計 緊急署名推進センターの集約：1588筆

署名を集約団体の「戦争する国づくりストップ！憲法を守り・いかす共同センター」に第一次集約分として送付しました。住所、名字に「同上」や「〃」が見かけられました。

*署名は県名よりしっかり書きましょう。「●●市」などは他県に同名の地名がある場合は除かれます。もちろん、「同上」「〃」は不可です。国会提出時に大変な苦勞となっています。よろしく願いいたします。（「憲法共同センター」よりの連絡 再）

安倍改憲NO!

改憲発議STOP緊急署名の着払い署名ハガキ付きチラシあります。各九条の会でチラシ希望のところは必要枚数を事務局に申し込んでください。

お申込みいただいたところに宅配便でお送りします。

電話 022-728-8812

メール：info@9jou.jp



5月の「19日行動」

19日行動は2015年9月19日に9条に違反する「安保法制強行採決」したことを忘れず、「安保法制廃棄」を求めて毎月行っている運動です。

- 仙台市(10日に決定いたします)
- 石巻市(今月は中止します)
- 涌谷町

5月19日(火) 13:00~13:30 場所：涌谷公民館前交差点

(19日が土日に当たる場合は第3月曜日)

- 小牛田(当面の間中止します)
- 気仙沼市

5月19日(火) 16:00~17:00 場所：ホームック前

宮城県内九条の会連絡会の街頭宣伝は毎週火曜日

場所：仙台市中央通東二番丁 平和ビル前。

時間：12時から13時まで。

実施日：5月12日はお休みします。19日、26日は実施予定。

5月3日は澤地久枝さんの提唱「アベ政治を許さない！」Day！！

・ 午後1時キッカリに「アベ政治を許さない！」ポスターを掲げましょう。

- 名取市 ヤマザワ前道路交差点
- 涌谷町 涌谷公民館前交差点
- 宮城野区 坂下交差点

【活動報告・情報】

ETV 特集 鈴木義男さんと憲法誕生」

みなさん、いかがお過ごしですか。「巣ごもり」で十分にエネルギーを補充してください。闘いは長期化します。さて、2日午後11時からEテレで、「鈴木義男」が放映されます。日本国憲法の制定にかかわった人物の再評価が始まっています。ギダンさんの愛称で親しまれた福島県の政治家にして法学者・鈴木義男（すずきよしお）の5月3日憲法記念日を前にその生涯について ETV やBSで放映されます。（相原）

- * 5月2日（土） NHK Eテレ 23時から24時
- * 5月3日（日） NHK BS4K 15時から16時
- * 5月7日（木） NHK Eテレ 0時から1時 6日の深夜
- * 5月12日（火） NHK BS4K 11時から12時

「許すな安倍改憲発議 2020 平和といのちと人権を！5・3 憲法集会」は国会正門前での各界の何人かのスピーチをインターネットで実況中継、全国に配信

平和といのちと人権を！5・3 憲法集会実行委員会

2020年5月3日、東京臨海防災公園で開催を予定していた「許すな！安倍改憲発議 2020 平和といのちと人権を！5・3 憲法集会」につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大にともない、さまざまな検討の結果、多くの方が集まる集会方式での開催は中止することにいたします。

ただし、5月3日（日）13時より、国会正門前での各界の何人かのスピーチをインターネットで実況中継し、全国に配信いたしますので、ぜひそれをご覧ください。

また、皆さんがそれぞれの地域で、適切な感染防止対策に配慮して、創意工夫ある表現行動をされるよう呼びかけます。

新型コロナウイルスの感染が拡大し、「緊急事態宣言」をも発令したような状況にあっても、安倍首相は自民党の改憲4項目に触れて、緊急事態条項の創設は「きわめて重く大切な課題」だと述べ、憲法審査会での改憲論議を呼びかけました。全人類と日本の市民社会全体が新型コロナウイルスに立ち向かい、「いのちの確保」に全力を尽くしているにもかかわらず、その情勢を利用して危険な改憲論議を進めようとする姿勢は許されません。

新型コロナウイルス対策では、進行した症状が出るまではPCR検査を行わない、営業自粛は要請するが補償は行わない、病床の確保は崩壊の危機にある医療機関任せなど、政府の役割を全く果たさないなかで、権利制限の強化に向かおうとする安倍政権を、私たちはこのままにしておくわけにはいきません。新型コロナウイルスの感染は、私たち市民社会全体で克服していかなくてはなりません。

5・3 憲法集会実行委員会は、このような情勢にかんがみ、残念ながら集会の開催を中止しますが、安倍政権による憲法改悪をくい止める取り組みは、さらに強めていく必要があると考えます。今後の行動については、現在の情勢が落ち着いていくなかで提起していくことといたします。

私たちは、平和といのちと人権を大切に、日本国憲法を守り生かそうとするすべての人びとと共に、安倍政権に立ち向かっていく決意であることを申し上げ、今後の一層の連帯とご協力をお願いいたします。ともにがんばりましょう！

2020年4月15日

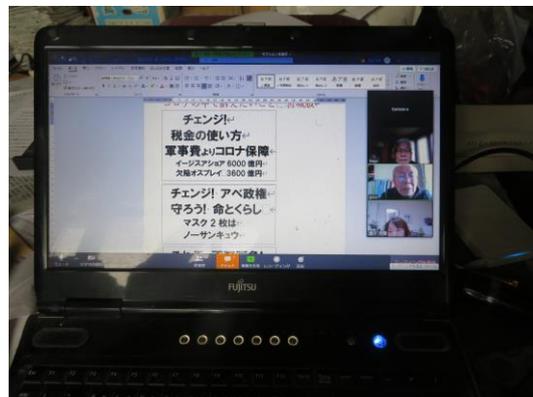
平和といのちと人権を！5・3 憲法集会実行委員会
戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会
安倍9条改憲NO！全国市民アクション

宮城県内9条の会連絡会運営委員会

WEB会議を開催

九条の会連絡会は新型コロナウイルス拡大の中で集まったの論議が難しくなったのでPCを使ったネット会議4月22日(水)、28日(火)を開催しました。使ったアプリはZOOM。

通常パソコンを使用していない人、パソコンの条件でうまく設定できなかつたメンバーもあり、35人のメンバーの内11人の参加となりました。メンバーは高齢者が多く、うまく参加できた人、画像・音声が入らずに苦労した人など出ましたが何とか会議ができました。このパソコンはアプリのダウンロードはでき、他の参加者の画像・音声は見聞くことができたが、カメラとマイクがついてなくて、1回目ではともに送信できなかったのですが、外部マイクをつなげば音声の送信ができることが分かり、2回目の会議には音声参加できました。次回は5月になります。



名取九条の会の活動報告

事務局 後藤不二夫

みなさん、新型コロナウイルス感染防止のために引きこもっている方も多いと思います。名取での今の状況をお知らせします。

○「事務局会議」は4月第二週から中止しています。事務局メンバの平均年齢が78歳ほどと要注意年齢の集団につき、大事をとっています。

○「憲法プラザなどの学習や集会」も借りる場所もなくすべて予定なしです。

○「改憲発議に反対する緊急署名」も芳しくありません。現在60筆ほどと予定の二割程度の集約です。戸別訪問しての署名要請は、はっきりとは言わないまでもあまり好まれないような気がしています。

事前に連絡の上で署名用紙を袋に入れてお届けして置いて後日いただくに行く方式でないと難しいところもあります。

郵送でお願いした方は(返信用封筒・切手つき)それなりに返送されてきます。

しかし、当面大きく前進する要素はないと予想されます。

○毎月3日の「アベ政治を許さない」スタンディングは5月もやる予定です。始めてから今まで強風など途中でやめたことはありますが、最初からやらなかったことは一度もなく、厳寒のお正月も続けてきた行動なので実行予定です。

行動する場所は県道の交差点です。主に行きかう車が宣伝の対象です。

みなさん、新型コロナウイルス感染防止に対しての財政動員などを見ても国民や医療従事者の要求から程遠い安倍政権の対策。

さらにはコロナ騒ぎに乗じて緊急事態条項改憲を目論むなど絶対に許すことはできません。

工夫して活動していきましょう。

安倍9条改憲NO！ 政治を変える5. 23泉・富谷のつどい講演

今、“憲法”と“政治”を取り戻す～ヒロシマの心を世界に～

新型コロナウイルス感染予防のために延期しました。

安倍9条改憲NO！ 泉・富谷市民アクションは延期にあたり、5月3日の憲法記念日に向けて下記の訴えを発表しましたので紹介します。

～憲法が生きる社会を～ 分断をのり超えて

安倍9条改憲NO！ 泉・富谷市民アクション 世話人会

共同代表 酒井孝夫(東向陽台・明石台九条の会)

佐藤峰夫(安倍9条改憲NO！ 憲法を生かす泉区西部の会)

須藤道子(安倍9条改憲NO！ 泉区市民アクション)

事務局 横尾盛雄 090-2956-3057

わたくしたちはこの5月23日、前広島市長秋葉忠利さんを迎えて、「～ともに歩もう未来へ いのちと人権 平和への道～ 『安倍9条改憲NO！ 政治を変える 5.23 泉・富谷のつどい』」を開催すべく準備してきました。新型コロナウイルス感染拡大の中、延期のやむなきに至っておりますが、私たちのこの集会に込めた「政治を変えたい」との思いは、進行するコロナ危機の中で、より一層、切実、強固なものとなっています。今を生きる主権者として、自由と人権を守り抜く責任をあらためて深く受け止めています。

100年に一度とも言われるパンデミック、世界中がコロナ危機に覆われている中で、各国のリーダーが何を決断し、何を国民に語るのか、私たちは、そこに政治の本質的な違いを否応なく見せつけられています。「マスク2枚」が安倍首相の無為・無策ぶりを如実に物語っているように。

きれいな空気と土と水、安心して安全に生きられる社会。「九条の会」呼びかけ人の井上ひさしさんが残した「平和とは日常である」という言葉が思い出されます。いま、私たちはまさに「日常」が奪われています。ウイルスは私たちの健康をむしばみ、命さえ奪うのみならず、家族や人々との絆、未来への希望さえ打ち砕こうとしています。国家経済の破綻がさらに加速するだろうとも指摘されています。

しかし、安倍首相が政権の座にあったこの7年あまりの間ずっと、私たちから「当たり前」の日常を奪おうとする政治が進められてきたのではないのでしょうか。安倍首相は、アメリカ追従を極め、その戦争に加担するための集団的自衛権の行使容認と、安保法制の成立を経て、なんとしても自分の手で9条改憲を果たそうとしています。憲法の3原則を踏みにじり、国会を軽視し、政治を私物化し、その遂行のために重ねてきたウソと隠ぺいの数々は枚挙にいとまがありません。ますます拡大する貧困と格差は私たちを分断しています。

そして、今、私たちはあろうことか、この政権に、「緊急事態宣言」を発する権能を与えてしまっています。「宣言」によって人権が制約されることに国民を慣らそうとする思惑に加え、その強制力に限界があるとして憲法に「非常事態条項」を創設させようとする動きも見え隠れしています。私たちはこのことへの警戒を決して怠ることはできません。昨夏の参院選では「安倍政権下での改憲には反対」とする民意が明確に示されているのですから。

このコロナ危機からどう命と人権を守り切るのか。危機の中で、そのしわよせをまともにこうむる社会的な弱者、ハンディを持つ人々、高齢者、非正規で働く人々、中小零細事業者の困難にどう向き合うのか。子どもたちや若者の未来を閉ざすことのないような手立てをどうするのか。その答えは、すべて、日本国憲法前文や各条文に示されている幸福追求権、生存権、財産権、集会や表現の自由の中に見出すことができます。

為政者の自国中心主義に抗して、世界の人々と力をあわせ、英知と理性で、この危機をのり超えていきましょう。そのバトンを、次の世代にしっかりと手渡ししましょう。

間もなく憲法記念日が巡ってきます。

コロナ後をどんな社会で生きていきたいのか、まっとうな政治を取り戻す道筋はどこにあるのか、この壮大な日本国憲法の価値を实践する政治を実現するために何ができるのか、私たち一人ひとりの本気が問われています。

ソーシャルディスタンス(社会的距離・他人と距離を置くこと)が言われる今、集まって声をあげることが叶わない状況が続いています。しかし、私たちは、この危機に見舞われて、改めて人と人のつながりの大切やその暖かさこそが人間らしさの源であることを確かめています。手をつなぎましょう。もっとたくさんの人たちと。

秋葉忠利さんをお迎えする「泉・富谷のつどい」で、皆さまにお会いできる日が一日も早く訪れますよう願ってやみません。